

## VII 真実告知

養子縁組をするしないに関わらず、子どもに育ての親であることを告げるという「真実告知」は里親にとって重要なテーマです。

乳幼児から育てた委託児童の場合、里親を生みの親と思って育ちますが、里親が委託児童であることをずっと黙ったままでいたり、隠したりすると、結果的に里親が何度も嘘を重ねる事になってしまうようです。また、思春期など不安定な時期に周囲などから知らされた場合、子どもにとってはショックが大きく、大人への不信にもつながってしまいます。

ですから、適切な時期に子どもに告知することは大切なことと思われま

### (1) いつ頃から話すのか

真実告知は、里親が心から子どものことを可愛いと思え、また、子どもも素直に話を聞ける頃が適切であると考え、やはり子どもが小さいときが望ましいと思われま

す。子どもの発達や理解には個人差がありますので一概には言えませんが、3歳頃から小学校入学前後、遅くても小学校低学年までに話すのがよいと思われま

す。子どもが「赤ちゃんはどこから生まれるの？」 「赤ちゃんを産んで！」と言

い出したときも良いチャンスです。思春期で子ども自身が難しい時期や、子どもの問題を解決するための手段として、真実告知することは避けた

### (2) どのように話すのか

最初に「あなたは、お父さん、お母さんから生まれた子どもではないが、私たちは親子で、自分たちにとっては大切な子どもである。」ということ

を話せばよいと思われま

す。次に、「他の誰でもなく、あなたが可愛かったからあなたを選んだ。あなたがうちに来てくれて本当にうれしかった。」ということ

が大切です。

なかにはショックを受け落ち込む子どももいますが、里親はうろたえたり腫れ物にさわるような気の使い方はしないでください。里親がさりげない毎日に戻れば、そう長く続くことはありません。真実は、親から愛されているということで、そのことさえ伝えられたのであれば心配することはないと思います。

また、告知した後も、子どもの年齢に応じて何度か話し合っていくことになることが多いようです。

告知の段階や、方法等で悩んだら、児童相談所の担当者や先輩里親のアドバイスも参考になると思います。